

第7回 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会議事録

日 時 平成28年10月13日（木） 18：00～20：00

会 場 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室

出席委員 佐藤静委員長，庄司弘美副委員長，荒美也子委員，荒川陽子委員，伊勢みゆき委員，熊谷祐彦委員，佐藤健委員，瀬野幸治委員，田所希衣子委員，鍋島孝敏委員，野口和人委員，久光のぞみ委員，深澤百合子委員，横澤行夫委員（14名）

欠席委員 古澤康夫委員，堀田龍也委員，三塚明彦委員（3名）

事務局 教育長，教育局理事，教育局次長，総務企画部長，学校教育部長，学校教育部参事，教育人事部長，教育人事部参事，生涯学習部長，博物館長，科学館副館長，市民図書館長，総務課長，学事課長，学校規模適正化推進室長，学校施設課長，参事兼健康教育課長，人事課長，教職員課長，教職員移譲事務準備室長，教育指導課長，学びの連携推進室長，高校教育課長，教育相談課長，特別支援教育課長，生涯学習課長，文化財課長，生涯学習支援センター長

担当課 教育局総務企画部総務課

次 第 （1）第2期仙台市教育振興基本計画中間案について
（2）第2期仙台市教育振興基本計画中間案にかかる市民意見（パブリックコメント）の聴取について（案）
（3）その他

配付資料 資料1 「第6回検討委員会における意見・質疑応答要約」
資料2-1 「第2期仙台市教育振興基本計画（中間案）」
資料2-2 「中間案資料編」
資料3 「第2期仙台市教育振興基本計画中間案にかかる市民意見（パブリックコメント）の聴取について（案）」

1. 開会

○事務局（総務課長） 皆様，本日はお忙しい中お集まりいただきまして，まことにありがとうございます。定刻となりましたので，第7回第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会を開催いたします。

開会に先立ちまして，会議の成立についてご報告をさせていただきます。

本日の会議には，古澤委員，堀田委員，三塚委員よりご欠席の旨，野口委員から所用のため到着が遅れる旨の連絡をいただいております。現在，委員17名のうち過半数となります13名にご出席をいただいておりますので，本検討委員会設置要綱の規定による定足数を満たしており，本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に，お手元の資料を確認させていただきます。

お配りした資料は，席次表，次第，資料1「第6回検討委員会における意見・質疑応答要約」，資料2-1「第2期仙台市教育振興基本計画（中間案）」，資料2-2「中間案資料編」，資料3「第2期仙台市教育振興基本計画中間案にかかる市民意見（パブリックコメント）の聴取について（案）」でございます。

なお，第2回の検討委員会においてお配りしておりました「5つの基本的方向における取り組み状況及び成果，今後の課題について」という資料の集計中の数値が確定いたしましたので，事務局にて水色の資料ファイルをお預かりしておりました委員の皆様のおきましては差し替えて机上に配付いたしました。こちらの資料をお持ち帰りいただいている委員の皆様につきましては，机上配付をいたしておりますので，お手数ですが差し替えをお願いいたします。

また，今回もお時間の都合で発言できなかったご意見等について，後日ご提出いただく際の様式も配付しております。追加でいただいたご意見につきましても今後の検討に反映させてまいりたいと存じますので，追加のご意見がございましたら，こちらの様式または任意の形で事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

不足している資料などがございましたらお知らせいただきたいと思いますのですが，よろしいでしょうか。

ー不足資料なしー

2. 議事

○事務局（総務課長） それでは、会議の進行を議長であります佐藤静委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤委員長，以下「議長」） それでは、ここからの進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

本会議は公開となっています。議事録作成のために議事内容を録音しておりますことをご了承ください。

公表する議事録の確認につきましては、議事録署名委員にお願いしたいと思えます。今回は鍋島委員にお願いいたします。

－鍋島委員了承－

よろしくお願いたします。

それでは、最初に今日の進め方ですけれども、まず、事務局のほうから資料1，資料2について説明いただいた後に、皆さんにご意見，ご質問など協議していただくこととなります。その後に資料3のパブリックコメントに関することについて協議していただくという流れで進めさせていただきます。

追加意見あるいは確認事項がある場合も、事務局からの説明の後に質疑応答の時間を設けますので、その際にご質問いただければと思えます。

（1）第2期仙台市教育振興基本計画中間案について

○議長 最初に事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局（総務課長） 資料1をご覧ください。

第6回検討委員会における意見・質疑応答をまとめたものでございますが、このうち、追加でいただいたご意見について説明させていただきます。

資料の3ページをお開き下さい。追加意見について記載がございます。

初めに、生涯学習・防災教育に関しまして、地域に根ざした学びとして市民セン

ター事業への期待をいただきますとともに、学びのコミュニティ推進事業の成果の積極的な活用についてご意見をいただきました。ご指摘の事業を初め、各種事業の中で培ったネットワークや成果を生かし、より地域に根ざした学びへの展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、ICT環境に関し端末整備促進についてのご意見とデジタル教材化の方向性に関するお尋ねでございましたが、児童生徒の情報活用能力等の向上のため、タブレット端末も含めた学校のICT環境の整備・充実に努めてまいりますとともに、デジタル教材の効果的な活用について学校への情報提供をさらに進めてまいります。

続きまして、市民センター職員の社会教育主事資格取得に関しまして、指定管理者である財団におきましては資格取得にかかる受講期間中の人員体制確保の観点から難しい面はございますが、生涯学習支援センター主催の研修への参加などによりスキルアップに向け取り組んでいるところであり、今後も効果的な人材育成の手法について検討してまいりたいと存じます。

次に、不登校対策に関するお尋ねでございますが、本年度から開始をしたいじめ・不登校対応支援チームの学校訪問等支援など、これまでの事業を継続いたしますとともに、学校現場において未然防止や早期対応をより図っていけるような取り組みについてただいま検討しており、実施してまいりたいと考えております。

次に、発達障害のある児童に対する、教員配置の現状と転入生への対応についてのお尋ねでございますが、現在の人的体制は非常勤嘱託職員である特別支援教育指導補助員を必要に応じて配置し、指導・補助に当たっております。また、転入児童生徒のうち特に配慮が必要な場合は、学校において転入前の学校と情報交換を行うとともに、保護者との教育相談などにより必要な対応を行っているところでございます。

以上が追加のご意見についてでございます。

続きまして資料2-1、本日の主題であります中間案の資料をご覧いただきたいと存じます。

前回、全体骨子案についていただきましたご意見を踏まえ、パブリックコメントを行います中間案として取りまとめたものでございます。

なお、本日は骨子案から修正した点など、主な箇所を中心に説明させていただきます。

初めに、「第1章 計画の策定について」でございますけれども、こちらは策定の趣旨、計画の位置づけ、期間ともども、中間案としての体裁を整えた形でございます。骨子案から趣旨の修正などはございません。

次に、「第2章 教育をめぐる現状とこれまでの取り組み状況」でございます。こちらにつきましては、3ページから5ページにわたって、骨子では項目として掲げておりました第1期計画における主な課題に説明を付す形とさせていただいております。

続いて6、7ページでございます国の動向ですが、こちらも同様に前回項目を掲げておりましたところに説明を加えたものでございます。

簡単ではございますが、第2章につきましては以上とさせていただきます。

それでは次ページ、「第3章 目指す教育の姿」をお開きいただきたいと思います。

前回の委員会におきまして「知・徳・体のうち「体」に関する記述がなくバランスが欠けているのではないか」とのご意見をいただきましたが、「体」に関しましても、ほかの2つの要素とともに様々な力の基礎となるべきものと考え、「1 育みたい市民の力」3段目の「仙台の活力を持続可能なものとしていく原動力」の中におきまして「生涯にわたり健康で生き生きと自己実現を図りながら」と、また、「③チャレンジする行動力」3段落目に「低下傾向にある本市の子どもたちの体力向上の必要性」と追記させていただいたところでございます。

そのほかにつきましては趣旨の修正等はありません。

第3章につきましては以上でございます。

続きまして、「第4章 基本的方向」でございます。

初めに、11ページでございますけれども、基本的方向と仙台カラーの構成イメージを下に図示いたしました。こちらは以前瀬野委員からご提案いただいたものです。仙台カラーは4つの基本的方向のどの分野とも重なるもので、その中から抽出されるようなものでございますので、このような表し方ではどうかと事務局としても考えたところでございました。

なお、このデザインをそれ以降でも活用しているところでございます。

続きまして、仙台カラーについて、12ページをご覧いただきたいと存じます。

これまでのご議論から、仙台ならではの教育施策につきまして、その特色をより

わかりやすく示せるよう修正いたしました。

まず、本市の歴史、文化、豊かな自然といった多様な資源や多くの学校、社会教育施設を通じた多様な市民の活動というものは本市の強みでございますし、これらを学びの資源として生かしていくということが1つの「仙台ならではの」であると考えております。

また、本市自身の大きな経験をもとにした取り組み、東日本大震災を教訓とした防災教育でありますとかいじめ問題に対しましては、本市独自に総合的で全力を挙げながらの取り組みというものを進めておるところでございますが、本市においては何よりもなすべきことございまして、これらも「仙台ならではの」のものであると考えております。

そして、さらに学校支援地域本部に表されますように、地域とともに歩む学校づくりの推進が学校、家庭、地域が一体となって子どもの育ちを支え、また、地域づくりにも資するものとなっております。このような地域の力があってこそ「仙台ならではの」の教育が実現されていくと考えております。

また、13ページに掲げておりますこれまで本市が独自に展開をしてまいりました施策や取り組みにつきましても、次の世代に受け継ぎ、さらに進めてまいりたいと考えております。

そして、様々な「仙台ならではの」の施策の中におきましても、第2期計画の計画期間である今後5年間において、先に記述しております本市の課題なども踏まえ、特に重点的に推進すべき施策を6つの重点施策といたしまして14、15ページに掲げたところでございます。

まず1つ目は、いじめ問題や自死、震災後の心のケアの重要性から、命を大切に教育、心の健康教育を推進してまいります『命と心を守り育む教育』でございます。

2つ目は、震災体験を風化させず未来へと教訓を引き継ぐとともに、地域性に応じた防災対応力を育てまいります『安心をつくる「仙台版防災教育」』でございます。

3つ目は、企業等の支援もいただき、将来社会的・職業的に自立し、たくましく生きる力を育みます『未来に向けた「仙台自分づくり教育」』でございます。

4つ目は、学校支援地域本部の充実とともに他の事業も含め地域と学校の連携・

協働の体制づくりを一層進めてまいります『連携により広がる「地域とともに歩む学校づくり」』でございます。

5つ目は、アートの持つ力やさまざまなミュージアムが持つ魅力を生かしながら、新たな学びの機会の創出、地域人材の育成を進めてまいります『アート・学びによる地域発見プロジェクト』でございます。

6つ目は、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」を活用した事業展開や仙台城跡の調査・活用を進める『伊達な歴史・伝統文化による魅力発信プロジェクト』でございます。

これらを仙台カラーと位置づけて進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の16ページ以下が4つの基本的方向でございます。

骨子案ではミッションと施策につきまして項目で表しておりましたが、前回、前々回にいただきましたご意見も踏まえながら、ミッションには趣旨を加え、また、施策ごとに現状や課題、今後の方向性・取り組みを書き込んでおります。

なお、この計画が今後5年間の施策の方向性を示す基本計画であること、また、具体の事業、特に新規事業などを考えていく際には予算と直結し、毎年度の予算編成過程において確定させる必要などもございますことから、今後の方向性・取り組みの欄につきましては文章によりその方向性を示すというスタイルとさせていただきます。

記述も増えてございますので、学校教育から順にミッションと施策の項目について簡単にご紹介をしてみたいと存じます。

まず、学校教育の「ミッション1：未来の創り手となるための力の養成」でございますが、まさに仙台自分づくり教育を推進する社会的・職業的自立に必要な態度や能力の育成を掲げてございます。

続きまして、「ミッション2：豊かな心の育成」でございますが、本市の課題に即した対応を進めるいじめ防止・自死予防・不登校対策の推進、また、思いやりの心や規範意識、道徳性を育てまいります、互いを理解し思いやり心を育む取り組みの推進を掲げております。

続きまして、「ミッション3：健やかな体の育成」でございますが、家庭や地域、関係機関の協力を得ながら、食、健康、生活習慣への理解を深めるとともに、体力・運動能力の向上を図るため、施策といたしまして望ましい食習慣・生活習慣づ

くりの推進及び体力の向上を目指した運動の日常化の推進を掲げております。

続きまして、「ミッション4：確かな学力の育成」につきましては、幼保・小連携や小・中連携を進めることにより、環境の変化を乗り越え円滑な学びの接続を図ります幼児期からの切れ目のない教育の推進、また、基礎的知識の定着、応用力の育成、学習意欲の向上を図る取り組みの推進、さらに学習が遅れがちな児童生徒などへの個に応じた指導や支援の充実、これら3つの施策を掲げてございます。

続きまして、「ミッション5：震災の教訓を生かした防災対応力の育成」でございます。仙台カラーでも触れたところでございますが、防災教育の推進、また、震災の記憶を風化させない取り組みの推進を掲げております。

続きまして、「ミッション6：多様なニーズに対応した教育の充実」につきましては、障害のある子どもへの支援の充実とインクルーシブ教育システムを構築する特別支援教育の充実、また、日本語指導が必要な児童生徒への学習支援など、学びに困難を抱える児童生徒や市民の学び直しへの支援を掲げてございます。

これらが学校教育におけるミッション、施策でございます。

続きまして、24ページから、生涯学習に関する基本的方向でございます。

「ミッション1：人と社会をつなぐ多様な学びの機会の充実」につきましては、生涯学習関係団体への支援、親子で読書を親しむ機会の提供、大学や民間企業との連携による学びの機会づくりなどの、ライフステージに応じた学びとネットワークづくりの支援、また、地域の人づくりとともに地域課題に向き合い、まちづくりへの取り組みを進める機会ともなります市民センターにおける地域に根ざした学び・交流の場の提供を掲げてございます。

続きまして、「ミッション2：多様な社会教育施設による多彩な学びの充実」でございます。こちらにつきましては、社会教育施設の機能の充実と掲げてございますが、社会教育施設に共通の取り組みとともに、施設ごとに特色ある取り組みを推進する方向性を記載してございます。

続きまして、「ミッション3：学びの成果を生かし人と人がつながる仕組みづくり」につきましては、市民ボランティアが活躍できる環境整備などを進める市民の生涯学習を支援するボランティアの育成と学びの還元の場の提供を掲げております。

次に、「ミッション4：豊かな資源を活用した学びの提供・魅力の発信」でございます。種々の文化財の保全・調査・活用とともに、歴史や文化も含めた魅力の発

信につなげる仙台の歴史や文化の継承と発信，また，アートの持つ力によりまちの魅力と人々の活気を引き出すとともに，ミュージアムの発信力を高めますアートによる地域資源の再発掘，地域人材の育成を掲げております。

以上が生涯学習に関する方向でございます。

続きまして，地域・家庭に関する基本的方向，29ページからでございます。

「ミッション1：地域とともに歩む学校づくりの推進」につきましては，地域と学校が連携・協働する体制づくりを一層進める地域・家庭と連携した学校における課題の解決，また，地域力を生かした子どもたちの放課後等における学び・活動の機会の提供，地域・家庭・学校をつなぐ活動の支援，地域における学校施設の開放と，これら4点を施策として掲げてございます。

次に，「ミッション2：親子のふれあいの機会や家庭教育を考える場の提供」でございますが，親子が家庭においてともに取り組めるような親子と一緒に学びふれあう機会の提供，親自身が子育てやしつけを学び考える親が学ぶ機会の充実，また，親に対する専門的な相談支援体制を充実します親の不安や悩みを解消する取り組みの推進を掲げてございます。

次に，「ミッション3：地域を支える人づくりと地域づくりへの貢献」につきましては，地域における確かな学びが循環するための人づくりを進める地域の学びを支える人材の育成を掲げてございます。

以上が地域・家庭に関する方向でございます。

続きまして34ページから教育環境に関する基本的方向でございます。

「ミッション1：教職員がより子どもに向き合える体制づくり」といたしまして，給食費徴収事務の一元化による業務整理や部活動における負担軽減など，さらなる業務見直しを検討し進める，教職員の多忙化解消の推進を挙げております。

「ミッション2：教員の資質向上と即戦力となる教員の採用」につきましては，教職員の世代交代や学校課題の複雑化などを踏まえた教員の資質・力量向上の取り組みの推進及び本市独自の採用試験実施に合わせ，求める教員像に即した人材の確保，これらを掲げたところでございます。

次に，「ミッション3：子どもたちの安全・安心の確保」といたしましては，家庭・地域と情報共有し，一体となって取り組む学校内や通学路における巡視を掲げてございます。

次に、「ミッション4：安全・安心な学びの場の提供」では、学校・社会教育施設の長寿命化や適正な保全・更新について、「ミッション5：ICT教育環境の整備・充実」では、ICTを活用した教育を進めるための基盤の適切な推進、「ミッション6：学びのセーフティネットの充実」では、就学支援制度の確実な周知と活用による教育を受ける機会均等の確保を、それぞれ施策として掲げたところでございます。

駆け足でございますが、以上が第4章でございます。

中間案の最後の第5章でございますが、こちらにつきましては骨子案から趣旨の修正等はございません。

以上が第2期仙台市教育振興基本計画中間案でございます。

資料2-2は当委員会におきまして事務局がこれまでご説明をまいりましたデータなどのうち、中間案のパブリックコメントを実施する上で参考となるものを抽出し、中間案本編と併せてご覧いただけるようにまとめた資料でございます。過去の検討委員会の資料もホームページから閲覧できるようになっておりますが、市民の皆様が手にとった際に分かりやすく資料を確認できますよう、パブリックコメントでは中間案とセットで出してまいりたいと考えております。内容につきましては後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。内容が豊富な資料になりますが、ご意見あるいはご質問等ありましたらどうぞ。

○鍋島委員 「たくましく生きる力育成プログラム」は今全市展開を図っているところですが、その記述がどこにもないんです。たくましく生きる力を育むとは書いてありますが、そのためのプログラムが仙台市にもうあるんです。ぜひ中心的に推進してほしいと思います。

基本的方向1「心豊かでたくましい子どもを育てる」の取り組みに該当すると思いますが、それはすなわちいじめ問題の対策にもなるし、教員が子どもと向き合う一番充実した時間の確保にもなるし、あちこちにかなり影響すると思うんです。

そういう意味でも、特にこの仙台カラー3の「自分づくり教育」に明確にそれを

打ち出してほしいと思います。これは希望です。

○議長 ありがとうございます。たくましく生きるカプログラムというもの。仙台市で独自につくっているものがありますが、いかがでしょうか。

○事務局（理事） 今ご意見いただきましたたくましく生きるカ育成プログラムは、鍋島委員にもご協力いただいております。現在各学校において創意工夫をもって取り組むよう呼びかけをしているところでございます。おっしゃるとおり、今の子どもたちのたくましく生きる力の基礎となるような知恵や態度などを、まず学力や学習の基本として身につけさせたほうがいいんじゃないかということで、いろいろな方のご意見を賜りましてつくった仙台市独自の教育プログラムでございます。

そういった意味からも、今ご意見いただいた方向を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－鍋島委員了承－

○伊勢委員 15ページの仙台カラーのカラー4、「連携により広がる『地域とともに歩む学校づくり』」というところですが、提案として、もしよければ「連携・協働により広がる『地域とともに歩む学校づくり』」とならないかなと思っております。連携というのは今までもかなり進んできているところだと思いますし、仙台市としても協働によるまちづくりとして市民協働という言葉が前面に出されておりますので、教育の場においても連携から協働というところがこれからより求められてくるものと思っております。

同じ目的のために対等の立場で協力してともに働くことというのが協働の本来の意味かと思えます。国も協働の方向性を打ち出しておりますので、ぜひ一言つけ加えていただけるといいかなと思えます。

○議長 いかがでしょうか。お願いします。

○事務局（総務課長） ご意見をいただいた趣旨のとおり、連携に留まるということではなく、これらが協働のもとで進められていくものとの認識はございますので、そのような方向で考えてまいりたいと思います。

○議長 よろしいでしょうか。

－伊勢委員了承－

○熊谷委員 私も伊勢委員と同じところを見ていたんですが、思ったのは、「協働型学校評価」というものもこの仙台のカラーの1つではないのかなということです。家庭と学校、そして地域、ともに同じ重点目標を設定して頑張ろうということで、各学校も力を入れて保護者会や地域の懇談会などでいろいろとアナウンスをして協力を求めて推進しているわけであります。

ですから、この協働型学校評価というものも入れてもらってもいいのかなと思います。例えば「地域と学校の連携・協働の体制づくりを進めます」の下の文言の「放課後子ども教室など、現在の地域と」というところを、「学校・家庭・地域の三者がそれぞれの立場から協働して子どもたちの豊かな成長・育ちを支援する体制づくりを一層推進します」というような、家庭というものも入れていただければこの協働型学校評価という意味合いも網羅されてくるのかなと考えた次第です。表現についてはお任せしますが。

○議長 文章の工夫のあたりについては、いかがでしょうか。

○事務局（理事） ただ今ご指摘いただいた趣旨はそのとおりかと思えます。学校評価については全国的に行うようになっておりますけれども、仙台市では地域と協働で行うという形になっておりまして、独自のスタイルでもございます。そういう点からも全ての学校においてこれまで定着してきている部分もございますので、趣旨として妥当ではないかと考えます。表現はご趣旨を踏まえつつ事務局でも検討させていただきたいと思えます。

○議長 ありがとうございます。そのような形でよろしいでしょうか。

－熊谷委員了承－

○荒川委員 カラー4の「連携により広がる」の部分について、今連携している人たちの広がりだけではなく、新しいこれからの社会づくりに向けての連携が必要になってくるのではないかと考えた場合に、その辺りも踏まえた文章を考えてはいかがかと思いました。

いろいろな資料を拝見していて、今までのつながりだけでは教育の様々な課題を解決するのは難しい中で、これからの連携というのはどうあるべきなんだろうということも考えながら進んでいく意味合いも含めまして提案させていただきたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。新しい可能性といったところをご指摘いただきました。

○事務局（理事） 確かに新しい連携ということも含む要素があるかと思いますが、ここでは一応学校を核として、保護者、地域の方との連携で地域とともに歩む学校づくりというものが学校観として広がっていくというイメージで捉えております。

趣旨の中にあります地域の中には、当然地元の団体でありますとか企業の方々といったところも要素としては含んでおります。しかしながら、ただいまのご意見の趣旨のとおり、当然学校教育、子どもの課題についても学校だけではなかなか解決できない部分をいろいろな連携の形を考えながら進めていく必要があると思いますので、どういった表現が可能かどうか、その辺も含めて検討させていただきたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。荒川委員さん、よろしいですか。

－荒川委員了承－

○深澤委員 これは施策ですから、何をどうして創出するとか、そういうことは述べなくてもいいのでしょうか。ただこのように提案いたしますという形だけで、これはおしまいという形なのですか。

これだけ言うとすごく素晴らしいことを提案していただいて、「ああ、こういうことなのか」と納得はしますが、それが施策だからしようがないと言うんだっただ分かるんですけども、どういうふうに進めるのか、どういうふうに創出するのか、どうやって育てるのかということを具体的にもう少しずつ入れていただいたほうが、「ああ、なるほど、こういうふうにやってくれるんだ」と説得力がつくのではないかと思うのですが。

○議長 深澤委員からご意見いただきましたが、いかがでしょうか。

○事務局（総務課長） 仙台カラーにつきましては、仙台で独自に進めてきた施策というものをさらに発展させていきたい、特に重点的に進めていきたいというところを14、15ページにまとめているものでございますが、これまでの説明の中でも触れておりましたが、もともと単独の政策分野や基本的方向ということで設けているものではございませんでして、後ろの基本的方向1から4の中に該当する要素について、特に仙台独自に進めてきたものということで仙台カラーという名前で位置づけるため、このように表記いたしましたところでございます。

より具体的に進める内容につきましては、それぞれの基本的方向の中に書き表しているところと同じでございますが、さらに基本的方向の中に書き込まれていること以上のものになりますと、今後5年間においてその年々の進め方や予算との兼ね合いなどもございまして、具体的に書き込むには少々限界があるというところでございます。

そのような中で、我々教育委員会といたしまして、この5年間の中で特に重点的に進めていきたいというものを分かりやすく示すという趣旨でこのような表現としたところでございますので、今ご指摘いただきましたように、どのように進めたか、どこまで進んだかということらについて進捗管理をしていくことはもちろんでございますが、特に重点施策として表しているこちらにつきましても、きちんとご報告

できますようにまとめてまいりたいと考えているところでございます。

○深澤委員 そうであれば、そこはきちんと説明されたほうが、後ろのどことリンクして活動されるのかとか、そういう説明をされたほうがより具体的にわかるのではないのでしょうか。今おっしゃられたように具体的な項目は後ろのミッションのほうとも関係してくるんだということで、その辺のリンクをきっちり示されたほうが分かりやすいのではないかと思います。

また、縦割りといいますか、分かれているものが相互に関連するものも出てくると思うんです。それもきちんと説明されたほうが理解されやすいと思います。

○議長 ありがとうございます。

○事務局（総務課長） 市民にご理解をいただくということが何より大事でございますので、今のご意見を踏まえた分かりやすい表記を考えてまいりたいと思います。

○議長 ぜひお願いします。

－深澤委員了承－

○議長 ありがとうございました。瀬野委員さん、お願いします。

○瀬野委員 済みません、補足をさせていただきたいんですが、11ページの構成のイメージを提案させていただきましたが、これは以前の委員会において、基本的方向の順番について皆さんでかなり議論なさっていたところで、仙台カラーというものだけはやはり独自のものです、順番とは全く違う別なものだろうという感じを受けていました。

そのほかの4つの方向性については、全て教育というものが切れ目なく行われるものであるということから、円形で表してみてもどうかと思い、このような形をイメージしたものを、事務局で新しくこのように作り上げていただいたので、これを提案させていただきました。

○議長 ありがとうございます。

○事務局（総務課長） ここで瀬野委員におかれましては、所用のため退席されます。
どうもありがとうございました。

－瀬野委員退席－

○議長 それでは、引き続きご協議いただければと思いますが、いかがでしょうか。
お願いします。

○野口委員 途中から参加いたしましたので確認なのですが、カラー1に当たる「心の健康教育を推進します」に関して、既に意見は出ていますでしょうか。

○事務局（総務課長） まだです。

○野口委員 児童生徒に対するストレスマネジメントなどに関する学びなどがあるのですが、これが誰が学ぶのかというのが少し分かりにくいと感じます。子どもたち自身が学ぶ、もちろん教員がそういったものに関して学ぶという両方の側面があると思いますが、ここの表記の仕方が少し分かりにくいというのがまず1点目です。誰が学ぶ主体なのかの意味をとるのが少し難しい印象を持ったということです。

もう1点、23ページのミッション6「多様なニーズに対応した教育の充実」で、施策1の特別支援教育の充実について、特に一番上の「誰もが尊重し支え合い認め合える」という文言が入っているということは、これからの特別支援教育の目指す方向としても、インクルーシブ社会という教育の目指す方向としても、正しいことと考えております。ただ、具体的な取り組みを見ますと、どちらかというやはりニーズのある子どもたちに対する支援を充実させていくという方向、もちろんこれはとても大事なことですけれども、一方でそれ以外の子どもたちに対してどう教育を行っていくかということが実は非常に大事だと思っています。現在学習指導要領の中でも共同学習などの推進ということがうたわれております。直接ニーズのある

子どもたち以外の子どもたちがどのようにお互い認め合うかを学んでいくのか、という内容が少しでも入るといいかなと思います。

実際、残念ながら中学生くらいになりますと特別支援の対象となる子どもたちをちょっとからかうような発言があるといったことが漏れ聞こえるときもありますので、そのあたりのところも含めて少し他の子どもたちの理解をどう促していくかといった視点も少し盛り込んでいただけるとありがたいと思います。

○議長 ありがとうございます。その辺の内容のつけ加えに関するご意見でしたが、いかがでしょうか。

○事務局（理事） 今のご意見の趣旨はそのとおりかと思うんですが、ここで触れる形にするのか、あるいは18ページの施策2「お互いを理解し思いやる心を育む取り組みの推進」の今後の方向性の取り組みは道徳の教科化への対応もございますが、自死事案も踏まえて「児童生徒の発達段階に応じて人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、人権教育の充実を図ります」という部分を表記しており、本市でも人権教育の副読本を独自につくっております。その中でも障害のある方ない方、それから高齢者の方等も含めたお互いを認め合う教育を進めております。

なお、全体的な書き方について、どういった調整をとったらいいか等については、さらに検討してまいりたいと思います。

○議長 野口委員、よろしいでしょうか。

－野口委員了承－

○議長 ありがとうございました。

○佐藤健委員 コメントを1点させていただきます。

22ページ目にあります防災教育の推進で、今後の方向性・取り組みに記載されております仙台版防災教育実践ガイドの作成や各学校独自の防災教育カリキュラムの

作成支援を行っていくという取り組みについては、大変素晴らしいことを打ち出し
ており、1人の市民としてもこの今後の取り組みについて期待をしたいと思いま
すし、大学の立場としても応援していきたいと思った次第です。

○議長 ありがとうございます。

○教育長 ご意見ありがとうございます。ちょうど議会がここ1カ月ほどあったん
ですが、議員からも防災教育に関して、独自につくっている3種類の防災副読本に
ついて非常に評価いただきまして、市民にも配付をしてはどうかというような提案が
なされたところですが、子どもを対象とした副読本ということもあり、数に限りもあ
りますが、教育センターのホームページでダウンロードできるようになっておりま
すので、関心のある方はそちらをご覧ください、勉強会や啓発の活用にも役立てて
いただけるようにいたしておりますので、結果的には市民教育にもつながるのでは
ないかと考えているところです。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

—佐藤健委員了承—

○熊谷委員 仙台カラーの6番目の「伊達な歴史・伝統文化による魅力発信プロジェ
クト」、この項目がほかの項目に比べて仙台そのものだというような感じがするん
ですけれども、先ほど深澤委員の質問にもありましたが、その後のいろいろなミッ
ションとのクロスする部分がないんですけれども、このプロジェクトというものは
具体的なものというものはあるのかどうか教えていただければと思います。

○事務局（文化財課長） 日本遺産に指定されました「政宗が育んだ伊達な文化」に
つきましては、県、多賀城市、松島町、塩竈市と協議したうえで具体的な提案を予
算化し、現地に説明板を置くなど一定の整備をすることとなっておりますので、対
応をしまいたいと考えております。

また、仙台城跡の活用につきましては、現在仙台城跡のいろいろな場所について

の整備等について見直しを行っておりましたので、今後具体的な形での計画として打ち出していくというふうに考えているところであります。

27ページのミッション4において取り上げていきたいと考えております。

－熊谷委員了承－

○深澤委員 せっかく政宗が育んだ伊達な文化となっているので、これをポスターにして駅や学校などに配付すれば、皆さんの協力でたくさん発信することになるのではないかなと思います。

○議長 ありがとうございます。ご提案でした。

○久光委員 資料の2-2の7ページ、児童生徒の生活習慣で毎朝朝食を食べる児童生徒の割合というところと、19ページのミッション3の健やかな体の育成、施策1の望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進を一緒に見させていただいて、食事を用意する親として毎朝朝食を食べる児童生徒の割合は特にすごく大事なことと感じていますが、小学校高学年から中学校2年生の女子は特に低い割合で、大変びっくりしました。今後の方向性・取り組みとして最初の「1日3食をバランスよく食べ、食事を大切にする児童生徒を育成します」について、今生活の中での忙しさ等から、「孤食」といって1人で食事をしている子どもたちがすごく多いことというデータもあります。食事をどのように大切にするかという観点として、例えば、家族揃ってみんなで食事をとることの楽しさとか、そういうところを加えさせていただけるといいのかなと感じました。

○議長 ありがとうございます。ご意見、ご提案をいただきましたがいかがでしょうか。

○事務局（健康教育課長） 健やかな体の育成には今ご意見いただきました食習慣、生活習慣、それから運動習慣と、この3つが掲げられております。この3つの習慣につきましても具体的な施策を「健やかな体の育成プラン」という、この教育振興

基本計画に基づいた別のプランにおいて具体的なものとして今検討しておるところでございます。いただいたご意見、ご提案についてはそちらのほうにも盛り込めるように検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。

—久光委員了承—

○議長 ありがとうございます。

○伊勢委員 ご意見を伺います。仙台市としては「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」というものを目指すというのが大前提にあり、この施策を見たときに自分づくり教育であるとか生涯学習の分野は自己実現というような形で一人ひとりの意欲や能力・態度を育むというところはよく分かりました。

18歳選挙権の制度が開始されたことにより、高校の現場では投票の仕方などを教えているようですが、主体的に一市民としてより良いまちをつくるためどう投票するのかと考えるときには、地域の課題に対して意識を持って、それを実現する人に投票するという主権者教育が非常に大事だと思います。

言い方を変えればシチズンシップ教育ということになると思いますが、教育とまちづくりが関連するような取り組みを小学校の段階から積み重ね、18歳で選挙権を持ったときに自分たちのまちに対して自分の意思を表明するというような、小中高一連の教育の流れができるとなお良いのかなと思っています。地域社会の一員としてというような文言につながるような取り組みや施策はどこかに表れているのか、もしくは今後追加される予定なのか教えていただければと思います。

○議長 ありがとうございます。その辺はいかがでしょうか。

○教育長 今お話がありました主権者教育というのは今年の参議院選挙から18歳以上の高校生が投票できることになったことが随分話題になりまして、昨年から議会でもいろいろ質疑がありました。この件に関しては高校生が注目されていますが、主

権者教育は18歳だけの教育ではなくて、小学校以降、発達段階に応じて少しずつ学んでいくというのが本来の教育であり、選挙に特化され過ぎている感がありますが、本来は選挙テクニク的な教育では全くなく、自分づくり教育の一環、または道徳教育や社会科の教科の中の一環でもあるのです。

そういう点では、文中に溶け込んでいるとも言えます。教育という名のつくものはいろいろありますが、全てを網羅してはおりませんで、今のご意見は受けとめさせていただきたいと思います。グルーピングの中にはある程度含まれているという認識は当然ございますので、決して主権者教育はここに書かなくて良いという意味ではございませんことを申し添えさせていただきます。

今後も引き続き、高校生はもちろん、自分で情報を収集してきちんと考えて行動していくということが本来の目標だと思います。今後も選挙のたびにいろいろ話題にはなろうかと思いますが、いずれこれは落ち着いていくようなふうにとらえてくださいます。

○議長 ありがとうございます。いかがですか、伊勢委員さん。

○伊勢委員 おっしゃることはよく伝わってまいりました。もし可能であれば小学校の段階からどこかまで入れられるかなんですけれども、地域課題に目を向けるというような文言をどこかに入れていただけるといいのかなと思っています。教育現場の中でももちろん子どもたちが抱えるそれぞれの問題や学校の問題、家庭の問題がありますが、地域の課題というところも1つ視点として入れていただけるといいかなと思っています。

○事務局（総務課長） おっしゃる趣旨のところはそのとおりでございますので、適切などころでの表現等について検討させていただきたいと思います。

－伊勢委員了承－

○荒委員 改めて資料を読ませていただきまして、国の動向の（2）国の教育制度改

革の状況の⑥にチーム学校のあり方ということが書いてありますけれども、この考え方を推し進めていけば教員の資質向上であるとか、それから教員の多忙化とか、そういったものも解決していくのではないかと、それから、学校内での問題発生時の対応策、解決策というか、そういったものも進んでいくのではないかと考えましたが、施策の中に言葉として出てきていないことについて、何かお考えがあったのかお聞きしたいと思います。

○議長 ありがとうございます。チーム学校という言葉についてですが、いかがでしょうか。

○教育長 チーム学校というのは、国においても法整備がこれからのものです。確かに既に答申はされており、いろいろ話題にのぼっておりますが、専門家の力を借りて今日の複雑な学校の課題を解決していきましょうという方向性としては全くそのとおりなのですが、その着地点として法整備がどのように進むのか、例えば専門の職員を必置とするのかや、コスト・人件費に係る部分などについても今後具体的に示されてくるかとは思っています。

チーム学校という方向性について、基本的には国の方向性を見つつと考えておりますが、実際には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、支援員として例えば警察や教員OBの方々にいろいろな形で入っていただき、我々学校の教職員だけでは手が回らないとか目が行き届かないところをサポートしていただくというように、チーム学校の形はとりつつはあります。ただ、国の言うスタイルはもうちょっと強力に進めたいというニュアンスが含まれておりますが、着地点をもう少し見定めなければなりません。この5年間の中で国の動きが出てくれば当然反映していくものと思っているところです。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－ 荒委員了承 －

○議長 ありがとうございました。

○副委員長 先ほど教育長から防災副読本の高評価を得ているというお話が出たので思い出したことがありましたが、昨年研究会のセミナーで、鶴巻小学校の校長先生を講師にお呼びしてお話を伺ったときに、防災副読本を実際に初めて手にとって見ることがありました。

内容も本当に素晴らしく、家庭に1冊ずつ欲しいといった意見がたくさん出ました。

教育センターのホームページからダウンロードできるということで、私もすごく興味があったのでぜひ見てみたいと思いました。ただ、この本の管理の仕方についてですが、学校で一括してクラスで集めていて、実際に使用する時だけ渡すということを知りました。防災はこれからますます大切になってくる場所なので、例えば秋休みとかお休みのときはぜひ家に持ち帰って家族で見たりという機会があればと思いました。

○教育長 少し誤解があるかもしれません。防災副読本は小学校1年生から3年生、4年生から6年生、中学校1年生から3年生と3種類あり、4年生と中学1年生になると新しいものをもらえます。基本的に仙台市の副読本は一人ひとりの生徒にお渡ししており、ご家庭で見られます。

これが基本ですが、仙台市とは別に県でも防災副読本をつくっていて、それは学校に預ける型となっています。つまり学校の備品扱いのようになっており、もしかしらこのような情報と混在している可能性があるかと思います。

○事務局（学校教育部参事） 学校においては、教育長が今お話ししたとおり、一人ひとりにお渡ししていますが、副委員長がおっしゃるように、中には、教室の中に常備する形としている学校があるかもしれませんので、今後そのような学校がないように話してまいりたいと思います。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－副委員長了承－

○議長 ありがとうございます。

○田所委員 生涯学習について、24、25ページのところですが、今仙台市に外国人の方たちが、納税もしてお住まいなのですが、社会保障など日本のシステムについて学ぶ場などがないことから、この先外国人の方たちの生涯学習という視点から、市民センターにおいていろいろな事業が行われていますが、外国人の方向けにそのような事業があつていいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長 ご質問をいただきましたが、いかがでしょうか。

○事務局（生涯学習支援センター長） 市民センターでは多文化共生という課題に即して外国人の方をお呼びして外国の文化を学んだり、外国の方に日本文化を知っていただくといった講座は実施しているところです。

ただ、日本社会に適応し生活していく上での課題を解決するといったような視点での講座というのはまだ余り行われていないと思いますので、市民センターでそのような事業が企画できるよう、外国人の方たちの生活支援等をされているようなグループの方々や仙台にお住まいの外国人の方々とも連携を考えてまいりたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－田所委員了承－

○議長 ありがとうございます。皆さん、ご発言いただいたかというふうに思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

中間案については一旦ここで区切りをつけさせていただきます。

これからパブリックコメントを実施することになりますので、今日皆さんからいただいたご意見については事務局のほうで急いで修正を検討していただくこととなります。その内容の確認をもう一度集まって確認するというのは時間的にも困難

でありますので、私と副委員長で確認させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

―一同了承―

ありがとうございます。では、そのように進めさせていただければと思います。

(2) 第2期仙台市教育振興基本計画中間案にかかる市民意見（パブリックコメント）の聴取について

○議長 続きますして、資料3の第2期仙台市教育振興基本計画中間案にかかる市民意見（パブリックコメント）の聴取について協議いただきたいと思います。まず事務局からご説明ください。

○事務局（総務課長） それでは、中間案にかかる市民意見の聴取（パブリックコメント）の実施に関してご説明します。

まず、意見の募集期間でございますが、10月29日から11月28日までの1カ月間を予定しております。

資料の配付、閲覧場所につきましては、市内の市政情報センターや区役所、総合支所、図書館、市民センターといたしますとともに、ホームページにも掲載をいたしまして自由にご覧いただく、あるいはダウンロードしながらお手にとっていただくことが可能なようにご案内をしてみたいと思っております。

意見の提出でございますけれども、郵送、ファクス、電子メールにより受け付けをいたします。

なお、教育委員会が所管しておりますその他の計画につきましても、資料がございますとおり次の計画の策定を並行して進めているところでございます。これらにつきましても同じ期間に同様にパブリックコメントを行ってまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。只今ご説明いただきました部分につきまして、ご質

間あるいはご意見等ありましたら、どうぞお願いします。

○熊谷委員 内容はわかりましたが、市民へのアナウンスとか、あるいは教育現場へのアナウンスというのはどのような形でなされるのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議長 お願いします。

○事務局（総務課長） ホームページでの掲載に加え、11月の市政だよりでのお知らせ等をしていきたいということで準備を進めているところでございます。

また、各学校へも、パブリックコメント開始に合わせてお知らせするなど、様々な立場の方からご意見をいただけるよう周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長 よろしいでしょうか。

－熊谷委員了承－

○議長 ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

○横澤委員 中間案の配付・閲覧場所とあるんですけれども、配付ということはこういうものを希望者に差し上げるということでしょうか。

○事務局（総務課長） 本日お配りしております資料2-1、2-2をセットにして、実際にお手にとれるようなスタイルで、各区役所、総合支所、図書館、市民センターにてお持ち帰りいただけるような形で用意をいたします。

それぞれの場所で仮に部数がなくなったという場合につきましても、補充をしながら対応していくということで考えております。

○議長 よろしいでしょうか。

－横澤委員了承－

○議長 ありがとうございます。かなりの数になりますね。市民センターもたくさんあるということなので、かなりの数を用意していただくということでした。

○野口委員 この配付・閲覧場所に関わってくるのかもしれないんですけども、中間案には外国人子女のことについても表記があるかと思うんですけども、例えば国際センターなどにて配布し意見をもらう形は考えているのか確認させていただきたいなと思いました。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局（総務課長） 例えば国際センターなどにおいて何らかの対応が可能かどうかということについてはご相談して検討してまいりたいと思います。

○議長 ありがとうございます。ご意見をいただきましたので、検討していただければと思います。よろしく申し上げます。

そのほかパブリックコメントについてはよろしいでしょうか。

－一同了承－

それでは、このような形で手続を進めていただければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(3) その他

○議長 それでは、これまでの検討委員会におけるご質問、全体を通してそれ以外のご意見、ご質問あるいは再度のご質問でも結構なので、全体を振り返って何かありましたらどうぞお願いします。

○荒川委員 学校支援地域本部事業に関しまして、地域教育協議会という学校支援地

域本部と学校をつなげる役割を持って地域のいろいろな方々で構成されている組織について以前伺ったんですが、その機能がどのようになっているのかについて、また、学校支援地域本部に配置された1人2人が地域を熟知してつなげることは難しいところがあり、どういう環境の中でそういったような役割を担っていただけるのかについて、具体的に教えていただけたらと思いました。よろしくお願いいたします。

○議長 ご質問をいただきました。よろしくお願いいたします。

○事務局（学びの連携推進室長） 本市では学校支援地域本部を推進してまいりまして、今年度全中学校区に最低1つ以上の支援本部を配置するというところまで至りました。次はさらにまだ配置していない学校につきまして、その効果が反映するような形でこれから進めていくところです。

その地域と学校をつなぐ、学校のニーズに応えるような形で地域の方をコーディネート、マッチングさせる役割を担うスーパーバイザーという方を本市では置いております。スーパーバイザーの方はかつてPTAの役員であったなど、地域とネットワークがある方の中から各学校の校長が委嘱する形で選出しております。

各支援本部には1人ないし2人、複数でその役割を担っており、そのスーパーバイザーの下にはさらに地域コーディネーターと言って、地域と学校を直接つなぐ役割を担っている方もおります。その地域コーディネーターのもとで実際の地域のボランティアの方々が学校を支援するというシステムになっています。

地域教育協議会は、スーパーバイザーが学校と地域のマッチングを行い、地域の各団体の長の方、学校長などが一堂に会しまして、学校の支援をどのように行うかという1年間のビジョンや広報戦略を立てることを担う形で年に1回か数回開きまして学校支援の体制づくりを担っているところでございます。

○荒川委員 学校が主催されるんですか。こちらの本部のほうが主催されるんですか。

○事務局（学びの連携推進室長） 地域教育協議会のほうは地域支援本部と学校がともにこれを立ててやっております。

○荒川委員 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

○佐藤健委員 1つ質問をしたいことがあります。今回の中間案の中で大学との連携という部分について記述を確認することができなかつたので、そのことについて質問です。例えば東北大学の出前授業といったような具体的な事業の5年間の数値があつて、だんだん毎年参加人数が減少しているような数値が確認できるんですが、これは大学側の提供が減っているのか、あるいは逆に学校側からのニーズが減っているのかと思つたところですが、新しい計画では大学との連携に関する施策や今後の方向性といったところはどのようになっているのか質問させていただきます。

○議長 ありがとうございます。大学との連携の部分がということですが。お願いします。

○事務局（総務課長） 学校教育の21ページ、施策2でございますが、その今後の方向性・取り組みの中で連携・研究に関し表記いたしました。

また、広い形ではございますけれども、生涯学習に関連して25ページにあります取り組みの中で「学校や社会教育施設だけでは実現できない学びの機会づくりを大学、民間企業、市民活動団体等との連携により推進してまいる」旨記載をし、生涯学習の中におきましても取り組んでいこうと位置づけたところでございました。

○教育長 私からも若干補足させていただきますが、ご案内のとおり大学連携というのはもう10年ほど前から東北大学をはじめとして協定を結び、いろいろな場面でご協力いただいているところで、大学生にボランティアのような形で、例えば学習や部活動の支援をしていただいております。

また、東北大学加齢医学研究所の川島先生や宮城教育大学さんなど、調査・分析関係等について個別に大学のご協力をいただいております。

大学との連携は今後も引き続き続いていく、そして、場面場面に応じてお願いするようなことが出てくると考えます。

例えば、タブレット学習関係ですが、堀田先生からもお話がありましたとおり、本市は遅れているほうです。そういう中で、東北学院大学さんにモデル校の協力をいただくなど一つ一つの課題が出てきたときに、連携協定があるものですからご相談しやすいと認識しております。

大学との連携に関してはさらにこれからも重ねてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 ありがとうございます。佐藤委員さん、いかがですか。よろしいですか。何かコメントありますか。

○佐藤健委員 少々具体的過ぎて申しわけないのですが、東北大学の出前授業は私もできるだけ協力する旨お返事して、毎年1、2校ぐらい平均してお伺いしているんですけども、こういう出前授業も事業としてなくなると何か寂しいというような気がしましたので質問させていただいた次第です。

○事務局（教育指導課長） サイエンススクールの件ではないかと思うのですが、毎年大変お世話になっており、一定の学校の数が毎年利用させていただいております。先ほど減っているのではないかとのお話もありましたが、決してそんなことはなくて、非常にファンが多うございますので、これからもどうぞよろしく願いたします。

○事務局（理事） 補足になりますけれども、学校教育のほうも生涯学習のほうも、いろいろな形で大学のご協力をいただいて取り組みをしているところでございます。もう少し学都仙台として大学のお力をお借りして仙台市の教育に取り組んでいるという部分について書き込みの工夫を事務局のほうでさせていただきたいというふうに思います。

○議長 ありがとうございました。

○深澤委員 32ページのミッション3の地域を支える人づくりと地域づくりへの貢献

について、施設ではいろいろなボランティアさんが活躍されていると思いますが、その部分について提案をさせていただきたいなと思います。イギリスでは、ブルーバッジシステムというものがあまして、各市ならではの特別なある知識について、歴史や自然、芸術など、座学を踏んで試験をしていただくバッジです。非常にステータスがありまして、そのバッジをとるために地域について学習をしたり、それを広めるなど、市民の皆さんが誇りを持っているということがあります。

日本でも地域を理解するためのいろいろな試験があつて、試験を通るとバッジなどがもらえるような、そういうような仕組みをつくっていくと、地域を支える人づくりと地域づくりへの貢献だけではなく、文化や芸術というものがいろいろ学べて、それを宣伝するということができると思います。

また、大学で博物館学芸員コースというものがあるのですが、この博物館学芸員コースは人気があり、すごく学生が多いです。ただ、博物館の学芸員になるというのはすごく難しく、40人から50人に1人とか、そのクラスの中で本当に1人だけしかなれないのです。

逆に言えば、その学芸員の資格を持った人が巷にたくさんあふれているということであつて、博物館でのボランティアなど活躍する場が与えられれば幾らでも協力したり、ファシリテーターとしてそれを動かす人材になると思うんです。

ですから、検定制度をつくるなり、みんなで勉強して仙台のことを学習して、その検定に受かることが仙台の市民のステータスになっていくような仕組みを仙台市でつくっていただけることがあれば、この地域を支える人づくりと地域づくりへの貢献が潤滑に動くのではないかなと思うので、1つご提案させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。ご提案いただきました。

○教育長 アイデアとしては非常におもしろく聞かせていただきました。私の記憶によるといろいろなご当地検定があつて、たしか仙台学の検定試験もあるやに聞きます。この計画の趣旨でもありますが、仙台で学んで仙台で暮らして、それで仙台で生涯学習をして最後は生涯を終えるみたいなものが理想的だと思っています。

特に成人以降の生涯学習、社会教育の中で検定試験というのはインセンティブに

なるし、励みになってそういう方がボランティアで活躍するような非常にいい機会となり、ある意味でシステムにもなるのかなというふうに思いました。

イギリスの例はまさに成熟した社会の一つの見本というふうに受け取らせていただきました。今後の生涯学習社会の実現のあり方の一つとしては興味深く感じましたので、研究させていただければと思います。

○議長 ありがとうございます。

○横澤委員 中間案の欄外のこれまでの主な事業というところでぜひ入れていただきたいのが、教育委員会の生涯学習課が幼稚園PTAを所管していたときに始まった、いわゆる小学校の社会学級と同じような幼稚園での「家庭学級」という仙台独自のシステムがあります。こちらを加えていただけないでしょうか。各幼稚園に在園している親だけじゃなくて、その地域のほかの小さな子どもたちの親も含めて講座や研修などもやっている事業です。

○議長 いかがでしょうか。

○教育長 この事業は現在教育委員会の事業でなく、10年ほど前に子供未来局に移管した部分の一つかと思います。幼稚園関係のものがそちらに移り、今は生涯学習課でも所管していないものです。子供未来局になおそういうご意見があったことはお伝えしておきたいと思います。

もちろん幼小連携の中で今後いろいろな進めることは進めていきたいと思うところでございます。

○議長 ありがとうございます。

○田所委員 20ページについて質問です。切れ目のない教育の推進というところで、現計画では中1ソフトランディングプログラムというものがあったと思うんですけども、それはもう終了してしまうのでしょうか。

○事務局（学びの連携推進室長） 中1ギャップの解消ということも含めて、小中連携のモデル校として平成23年度から5年間、これまで23の小中学校、80学校区で様々な取り組みをしてまいりまして、それを最終報告として昨年行い冊子にまとめたところがございます。その中には様々な縦へのつながりをどのような形で行うかということも含めて、自分づくり教育や学力向上など、様々な各学校での課題解消のための提案がなされたところがございます。

これらについて報告書にまとめて各学校に示したところがございますが、今後さらにそれを発展させて、仙台市の小中の連携の適切なあり方について、さらに検討するための会議をこれから立ち上げて進めてまいるところでございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、皆さんよろしいでしょうか。

――同了承――

今回も時間いっぱいまでご意見をいただきまして、ありがとうございます。以上で今回の協議は終了いたします。進行を事務局にお返ししますので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局（総務課長） 皆様、長時間にわたりご議論をいただきまして、ありがとうございました。

本日は、中間案についてご議論をいただきましたが、本日のご意見、ご提案などを踏まえ事務局で修正等を検討の上、正副委員長にご確認をいただきながらパブリックコメントを実施してまいります。

なお、実施に当たりまして、改めて委員の皆様にご資料をお送りさせていただきたいと存じます。

次回第8回の検討委員会におきましては、パブリックコメントの結果についてご報告申し上げるということで考えておりまして、開催日程はパブリックコメント終了後の12月上旬で考えてまいりたいと思っております。年末のお忙しい時期とは存じますけれども、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、本日机上に日程調整表をお配りしてございます。ご都合をお知らせいただきたいと存じます。本日お帰りの際にご提出をいただきますか、あるいは10月17日月曜日までに事務局までご回答くださいますようお願いいたします。

会議の冒頭でもお知らせいたしましたが、追加のご意見等がございましたら、お配りしております様式または任意の形で、こちらも10月17日月曜日までに事務局にご提出くださいますようお願いいたします。

3. 閉会

○事務局（総務課長） 以上をもちまして本日の検討委員会を閉会させていただきたいと存じます。

お疲れさまでございました。

この議事録について、会議の内容と相違がないことを認める。

平成 年 月 日

第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会

委 員 長

署 名 委 員
